

国史指定跡石動山、伊須流岐比古神社（石川県県文化財）

大改修ご支援のお願い。

伊須流岐比古神社のあゆみ

The history of Isurugihiko Shurine

(1) 太古、古代、奈良平安期：天下の一大勅願霊場

- 嵩神 6 年（紀元前 92 年）。古縁起によれば、第十代嵩神天皇の御代に、石動山頂に、勅を奉じて宝剣を納め、「宝満宮」、すなわち、伊須流岐比古神社が創建される。
- 養老元年（717 年）僧泰澄大師、石動山を登り、法道の位鉢を受け壇を広める。
- 天平 8 年（756 年）泰澄、講堂を建立、石動寺を改めて天平勝宝寺となす。
- 天平宝字 朝廷より、四至九里の地を賜い、加賀・能登・越中・越後・佐渡・信濃・飛騨が勸進地となる。当該広域の北陸街道沿いに、朝廷の総荘園の約 53% もが、集中するに至る。
- 延長 5 年（927 年）延喜式神名帳に伊須流岐比古神社の名前が見える。
- 寛元 4 年（1246 年）伊須流岐比古神社は北越の霊社として、その盛威は越州を圧倒すると言われる。

(2) 鎌倉末、南北朝、室町、戦国期：尊氏、南朝宗良親王、謙信、信玄、信長、秀吉、利家が、競い合った豊穡な舞台

- 建武 2 年（1335 年）南朝系天皇親政からわずか 1 年余、北朝系足利尊氏が謀反。 尊氏側の越中守護・普門蔵人利清と、石動山衆徒側の越中国司・中院定清が戦い、皇統が分立、一山灰燼、南北朝動乱の端緒となる。
- 興国 2 年（1341 年）光明天皇が尊氏に、一山再建を命じる。 結果、総名天平寺の坊院 360 余、知行地高志 7ヶ国 430 石余、衆徒 3000 人余を擁する天下の一大勅願霊場の神仏習合の聖地として、全国に衆知となる。
- 天文 13 年（1543 年）後奈良天皇、大御前社頭再興を諭旨
- 天平 4 年（1575 年）謙信・信長勢が、陸路で石動山を攻めんとしたが、途中、越中の一方向一揆勢に、完敗し、敗走。
- 天正 5～6 年（1576～77 年）謙信、新に、陸路でなく、海路で石動山に至り、石動山を本陣とし、七尾城を攻略。

(3) 江戸期：歴史的に傑出した加賀藩の歴代藩主公達の優れた統治（「政治、加賀一、佐賀二」（荻生徂徠））。

- 絶対的な平和、不介入、中立の下、文化最優先策の絢爛とした開花が続いた（「加賀は、天下の書庫」（新井白石））。
- 天正 9 年（1581 年）長連竜、前田利家の援を得て、七尾城を奪回。信長、長連龍に石動山新神領を知行させ、また、前田利家に、能登一国を与える。
- 天正 10 年（1582 年）利家、将士を石動山におき、警備にあたらせる。
- 天正 11 年（1583 年）正親町天皇、石動山天平寺の再興を豊臣秀吉に命じ、前田利家、石動山天平寺の再興に最善する
- 天平 13 年（1585 年）豊臣秀吉、薬勝寺火乃宮の境内高台で 16 戦国大名を前に、前田利家に越中を与えると宣言し、利家は、全国一の大大名となる基盤を揺るぎなくし、石動山は、加越能発展のシンボルとなる。
- 天正 15 年（1587 年）利家、大窪村大工に屋敷地を与え、石動山天平寺の再興を促す。
- 天正 19 年（1591 年）利家、100 俵を石動山天平寺へ寄進。
- 慶長 2 年（1597 年）利家、天平寺の僧に、石動山への還住を許す。利家の三男知好、石動山にて出家す。
- 慶長 15 年（1610 年）利家の母芳春院、天平寺へ打敷を寄進。
- 寛永 2 年（1625 年）利常、石動山へ、朝廷への巻数を毎年怠慢なくつとめよ、と定める。
- 慶安 5 年（1652 年）綱紀、利家の 50 石に 100 石を加え、石動山へ寄進。
- 承応 2 年（1653 年）利常、虚空蔵菩薩白山権現堂（現本殿）を石動山へ寄進。
- 承応 3 年（1654 年）利常、林羅山に命じ、石動山天平寺縁起（新縁起）を著わす。
利常寄進の虚空蔵菩薩白山権現堂（現本殿）完成のため、天平寺が祈祷巻数等を贈る。
利常綱紀の礼状来る。
- 寛文 12 年～宝永 4 年（1672 年～1707 年）五社権現の内、火乃宮、梅宮、剣宮等再建する。
- 享保 18 年（1733 年）仁和寺より北陸七ヶ国勸進往古の通りとの書状来る。
- 宝暦 4 年（1754 年）仁和寺の執奏を乞い、御撫物拝戴・御巻数献上は古法通りとなる。
- 宝暦 7 年（1757 年）仁和寺より、天平寺は鬼門の鎮守・北陸魔障鎮圧の勅願所との教示状を拝戴する。

- 明和 9 年（1772 年） 後桃園院により、七ヶ国人民を産子とし、御穀神納の論旨を拝戴する。
- 天明 6 年（1768 年） 石動山に五社権現・講堂・神輿堂・経蔵・開山寺等二一の論旨宇ある。
- 文化 13 年（1816 年） 泰澄大師、1500 年法事を講堂にて行う。
- 天保 9 年（1838 年） 加賀藩、気候不順につき、石動山、白山等に祈祷をさせる。
- 嘉永 6 年（1853 年） 海岸防備視察のため能登巡視中の前田齊泰、石動山へ登り、加越能の安泰安全を祈願する。

（4）加賀藩寺社奉行宛に出された、伊須流岐比古神社の本社復旧に関する願書の代表的実例の一部：

本社復旧の当神社から、加賀藩寺社奉行宛に提示された、次の神社復旧願いは、概ね速やか円滑に受入れられ、実行された。

- ① 1712～13 年、2 年連続で、伊須流岐比古神社、大風での本社破損状況書上や、藩寺社奉行に諸願書を提出。
- ② 1722、32、34、35、37、38、39、40、41、51、59、61、85 各年に本社修覆等願書を継続的に出した。
- ③ 1754 年大宮坊、寺社奉行へ、検校職再興に付、取り計らい願ひ出る。
- ④ 1828 年石動山、寺社奉行へ越中街道口下馬札破損に付、建替え願を提出。
- ⑤ 1845 年 6、10 月の 2 回伊須流岐比古神社、本社建替え用材木の運搬につき、二宮村、加賀藩へ人足賃銭願を提出。

（5）明治期：石動山、伊須流岐比古神社の優れた伝統文化の精華を、徹底的に壊滅した明治初期の筆舌に尽きぬ人災悲劇

- 明治 1 年（1868 年） 神仏習合は禁じられ、全山衆議し還俗を申し合わす。かつては 3000 人近くいた住民は、無償での強制下山を命じられ、坊院の縁起書や各家の過去帳等は破棄され、急激に人口が減る。
- 明治 2 年（1869 年） 北陸七ヶ国勧進を禁じる通達があり、一同伊須流岐比古神社の社家となり、勧進は神社として行いたいと神祇官へ嘆願書を出すも、明治政府から却下される。
平和で豊潤な薫り高い芸術、学問、工芸等幅広い文化の精華が絢爛と花咲いた加越能に、裏日本と呼称が全国的に浸透し始める。
- 明治 3 年（1870 年） 加越能のシンボル石動山、祈祷祈願を差し止められる。
- 明治 4 年（1871 年） 能登国全域と越中西部（射水郡）を統合管轄するために七尾県が発足。
- 明治 5 年（1872 年） 2 月 金沢県が石川県に改められる。 9 月 七尾県が石川県に編入。
伊須流岐比古神社の本殿・拝殿と天平寺（延命院）は残し、他は売却して収入をはかる。
- 明治 7 年（1874 年） 大御前の各社を廃し五社を大宮へ合祀し、神輿堂を拝殿として今の地に移し正遷宮慶賀祭を行う。

（6）神社の壊滅的な最新の代表的な写真。

鳥居破損、本殿の屋根破損、その他破損激しい写真